

相談室日誌

生活保護基準引き下げに物申す
— 審査請求の取り組みを通して —

第 7 回

吉原 和代

2013年8月、「生活保護基準」が引き下げられました。削減幅は、平均で6.5%。最大で10%もの引き下げになります。引き下げは、今回限りではなく、今後2015年までの3年間で、段階的に引き下げられることになります。2級地の1に該当する金沢市の場合、50代一人世帯で年額約47,000円、30代の母と2歳の子の母子世帯の場合約60,000円の引き下げになります。月にすると、一人世帯では1,000円前後から1,500円前後の引き下げですが、「もやしを買うにも、18円と19円どちらにするか考えて買う。1円単位で節約している」という生活実態の中で、食費の2、3食分に相当する人が少なくなく、到底容認できることではありません。

これに対し、9月17日、城北病院・診療所に通院している生活保護受給中の患者様や「いきがいセンターまつもとてい」を利用している生活保護受給中の方のうち、25名の方が、生活保護基準引き下げに対する審査請求を起こしました。石川県内全体では77名に上ります。この審査請求は、全国各地で「1万人規模で審査請求を起こそう」と取り組まれています。この間の生活保護に関するバッシングや偏見の目がある中で、審査請求を行うという行為は、決して簡単なものではなく、本当に勇気のいる行動です。一人ひと

りの方が、学習を積み重ねる中で、これ以上の生活を切り詰めることはできないという思いだけではなく、「今までは、自分は無知だった。しかしいろいろ勉強する中で、自分だけのことではなく、他の人のためにも声をあげたい。」と、当事者にしかできない審査請求を決意されたのです。当事者の方々は、今回の審査請求に取り組む中で、職員の勉強会で自身の体験談を語ったり、取材を受けたりと、支えられるだけではなく当事者としての力を発揮しています。

今回の生活保護基準の引き下げは、生活保護の問題だけではなく、最低賃金の引き上げストップや就学援助基準・住民税非課税基準・年金支給額等の引き下げなど、私たちの生活にも大きく影響する可能性があるものです。

私たちSWも、全面的に支援してくださっている「北陸生活保護支援ネットワーク石川」の弁護士や司法書士の方々と共に、当事者支援のために取り組んでいます。

今回の審査請求の取り組みが、生活保護に対する偏見を払拭し、権利としての生活保護、権利としての社会保障をもう一度取り戻すために、幅広い方々に広がり大きな力になっていくことを期待しています。

発行

城北病院 医療福祉連携相談室

〒920-8616 金沢市京町 20-3

TEL 076-251-6111

FAX 076-252-1677

http://jouhoku-hosp.com

E-mail renkeisitu@jouhoku-hosp.com



城北病院医療福祉連携相談室だより
JO-HOKU No. 32
2013.10.1 autumn

～なんでも相談窓口について～

城北病院副院長
医療福祉連携相談室室長 齊藤典才



私たち城北病院では、以前よりMSW（ソーシャルワーカー）による生活相談窓口を設け多くの方々の相談に応じ支援してまいりました。平成24年度の診療報酬改定において「患者サポート体制充実加算」が新設され、患者さんへの相談窓口を設置し、標榜時間内には常時1名の職員を配置するよう改定されました。もともと私たちは、地域連携促進の意味も含め、患者さんがアクセスしやすい雰囲気と備えたアメニティーを作りたいと考えていましたが、今回の「患者サポート体制」に合わせ、医療福祉なんでも相談窓口を開設し1年半が経過しました。2013年4月からは、よりわかりやすく、開かれた場所である病院正面玄関入ってすぐ右側の場所に、やや広めの「なんでも相談窓口」を移動しました（写真）。

新しくオープン後は、3名の社会福祉士と医療メディエーター資格を有する看護師が1名窓口で常駐しています。見晴らしのいい場所に設置したためか、相談者の数が急激に増え、毎週20名ほどの方が訪れてくれます。相談内容は、どの医師に相談したらよいかといった医療の相談から、病院に対する苦情、あるいは国民健康保険料が上がりどうしたらよいかなど生活面での相談も多くみられます。

相談窓口は入り口を開放的な外観とし、初めての方でも目に留まりやすくなっています。また部屋の中にはテーブルと椅子を用意し、お茶を飲みながらゆっくりと話ができるスペースを確保しています。

また、この部屋は医療福祉連携相談室とも接続し、当院の地域連携の窓口としても機能しています。緩和ケア認定看護師や糖尿病看護認定看護師も配置しておりますので、こうした面でもご活用いただければ幸いです。



医療福祉連携相談室のメンバー 副院長：齊藤先生 看護師：野村、鹿島、浅野、中村 社会福祉士：吉原、川合、北崎 退院調整専従社会福祉士：伍賀 ケアマネジャー：寺田 連携室事務：山本、濱月

私たちがめざすもの 医療福祉宣言
城北病院 城北診療所 2013

- 1 患者様の立場に立つことを大切にします。
- 2 患者様への情報提供と合意づくりに努めます。
- 3 安全安心の医療・福祉の提供に努めます。
- 4 安心して住み続けられるまちづくりに努めます。
- 5 人権を守り無差別平等の医療・福祉を目指します

地域間での連携を強化
感染対策を支援

ICTチームの取り組み



ICT(感染対策チーム) 紹介

城北病院のICTメンバーです。

細菌検査技師、リンクナース、感染管理認定看護師、ICD、
感染制御認定薬剤師・(化学療法認定薬剤師)、作業療法士で
構成されています。

城北病院は感染防止対策加算1を取得しており、感染防止
対策加算2の施設と連携を図り皆さまの施設にとってベ
ストな感染対策を一緒に考える合同カンファレンスを行っ
ています。

加算2を取得しようと考えているご施設の方、是非、ご連
絡下さい。

またご相談は、病院・診療所・クリニック・介護保険施設・
在宅・社会保険施設など施設や職種は問いません。感染対策
で困っている・一度、ラウンドに来てほしい・研修会をして
欲しい・マニュアルの作り方が分からないなどがございましたら
ご連絡ください。

連絡先 城北病院 医療安全管理室
感染管理認定看護師 池田恵子 (内線 1733)
Mail アドレス: kansenkanri@jouhoku-hosp.com

今回は、城北病院の感染対策チーム（ICT）と城北病院
における感染対策の取り組みをご紹介します。

近年、病院・施設・在宅で働くすべての職員（医療従事者）
には、安全で質の高い医療・介護を提供することが求められて
います。

感染予防策は全ての医療・介護現場において実施する必要
がある医療安全と考えられており、医療関連感染を予防する
取り組みはどの現場でも大きな課題となっています。皆様のご
施設では、どのような課題がありますか？

施設管理者は、各病院・施設の感染防止対策部門とともに
病院・施設・在宅で働く職員に対し職種を問わず、全ての職
員へ感染予防策に対する情報を提供するとともに、現場のスタ
ッフの感染予防策に対する意識を向上・行動を変化させる
取り組みを行う必要があります。職員の行動変化を

そのために感染管理の実働部隊としてICTが存在し
ます。

城北病院ICTは、病院・施設・クリニック・在宅など地
域での感染対策の支援を行っています。感染対策・感染症の
治療など何でも気軽にご相談下さい。

城北病院における感染対策の取り組み

週に1回、院内をラウンド

ICTは、1週/回院内をラウンドしています。
ラウンド内容は、広域抗菌薬、血液培養陽性者、
耐性菌、尿道カテーテルや中心静脈カテーテルが留置
されている患者さんの治療や感染対策について検討し
ています。

また、1回/月環境ラウンドを行い水回りの環境整
備、ミキシング台の管理、汚物室の管理方法を現場と
一緒に見直しています。



感染防止マニュアルの周知徹底

各職場には感染防止推進委員がいます。推進委員
は、ICTと協力して、現場での感染対策の見直し・
感染防止マニュアルの周知徹底に奮闘しています。

今年、推進委員は手指衛生の学習会を計画し実施
しています。この写真は医療型療養病棟で食堂へ行
く時など、いつどの場面でも手指衛生を行うのがよい
かをみんなで学習しているところです。



いつでもどこでも手指衛生

ここは亜急性期病棟です。

病院の看護師・介護士・セラピストは、いつもア
ルコール手指衛生剤を専用のポシットに入れ「い
つでもどこでも手指衛生」を行うことができるよう、
頑張っています。

この病棟は MRSA 患者さんのケアを行う場合、ど
のようなタイミングで手指衛生を行ったらよいか、
みんなで学習会を計画し実施しています。